

身体拘束廃止宣言

私たち社会福祉法人明正会は特別養護老人ホーム青空を中心として、デイサービスセンターポピー、グループホームさくらんぼ、ケアハウス桜草、在宅・居宅介護支援センターを設置する複合型介護施設として日々高齢者介護・支援にあたっています。

平成13年10月の施設開園時より、厚生労働省から「身体拘束ゼロ作戦の推進について」「身体拘束ゼロへの手引き」をはじめとして身体拘束に対する方針は示されていました。

しかし、日々の業務の中で時として埋没する拘束への感覚と介護の本質を見失ってしまいがちであったことは否めません。

拘束に対する手続きや説明についても、利用者本位であることへの配慮に欠けてしまっていたと思います。

開園して3年が経過し、私たちは改めて「身体拘束廃止委員会」を設置し身体拘束廃止はもとより、介護の本質を探究する決意を新たにしました。

私たちの選択した道は決して平坦ではなく、道のりも見えません。しかし、私たちの決意は固くそして揺るぎないものです。

「利用者本位の介護」を探求し続けることが私たちの与えられた使命です。

身体拘束廃止はそのためのプロセスのひとつにほかなりませんが、廃止への取り組みの中で挙げられる数々の問題について職員全員が一丸となり解決に努力していきます。

「拘束の連鎖」による弊害は利用者の身体能力、精神的能力を損ない、より介護度が重症化してしまうことを本質的に理解し、損なうことにより介護する側にとっても弊害が生じることを意識し、拘束廃止に向けた方策を採っていきます。

宣言を具体化していくためのアクションプログラムを作成し、具体的な事例を挙げ身体拘束廃止並びに処遇の向上を目指していくことを宣言します。

平成16年11月10日

社会福祉法人 明正会